

私は、発議第2号物価高騰から市民の暮らしと営業を守るための抜本的な対策を早急に講じるよう求める意見書について賛成の立場で討論申し上げます。

最近のニュースで、物価高の中で企業が賃上げに関する満額回答を報じていました。

自動車業界において、トヨタ自動車とホンダ自動車が集中回答日を待たずに満額回答して全体を主導し、主要12社全てが満額で決着し、三菱重工業も49年ぶりに労組の要求どおりに回答するなど、大手製造業は軒並み高い賃上げとなっている。物価高で、賃金引上げは企業の社会的な責務となった。大手各社に積極的な賃上げ姿勢が広がったのは自然な流れだと言えるという内容でした。

しかし、中小零細企業の実態は大変厳しい状況です。

この意見書にある消費税5%への引下げについて申し述べたいと思います。

皆さんも御記憶だと思いますが、昨年11月1日から千葉県が行った県内の消費を喚起し経済の活性化を目的とした独自施策である「この秋、千葉がアツい！還元額40億円相当！！キャッシュレス決済で最大10%戻ってくるキャンペーン」です。私は、キャンペーンを知らずにキャッシュレス決済で買物をしたときに、表示されるキャンペーン案内で認識しました。通常どおり利用していたのですが、数日後には、ポイントを合算すると相当な金額になっていたのです。10%の消費税の負担がこれほどだったのかを、このキャンペーンで再認識させられました。改めて、逆進性のある不公平な租税を暮らしに課し、その消費税分は一体どう使われているのかと腹が立ってきました。幼児教育の無償化や子育て支援、僅かな後期高齢者医療保険に使われはしましたが、実感はありません。消費税の引下げは、目に見えた物価高騰への支援であり低迷した経済に対しても消費への効果は実感できると考えます。生活が大変だから、買うのを我慢しよう、今月はいくら入ってくるか分からないから、節約は不可欠、贅沢はできない。これで経済を回すことができるのでしょうか。

この意見書にあるインボイス制度の廃止は、野田市議会では延期による賛同を得て、意見書の提出となりましたので、中止については御異論があるかと思えます。しかし、このタイミングでのインボイス制度を予定どおりにスタートさせることは、混乱と疲弊をもたらすものと考えます。

よってこの意見書案に賛成し、抜本的な対策を講じるよう国に求めていくべきと考えます。